

つくば市子ども未来プラン

1 本プラン策定の背景・趣旨

平成 31 年（2019 年）2 月策定

（1）背景

国民生活基礎調査¹によると日本における子どもの相対的貧困率は平成 27 年に 13.9%であり、OECD加盟国など 36 か国の平均値 13.3%を上回っている。日本財団の調査²では貧困の連鎖を防がないことによる社会的損失は 60 兆円と推測されており、貧困対策は本人だけでなく社会全体としても重要な取り組みであることが示されている。このような背景の下、経済的に困難を抱える世帯の子どもに対して学習支援・居場所づくりを行い貧困の連鎖を防ぐ取り組みが全国的に行われ始めている。

（2）つくば市の児童生徒の現状

つくば市の平成 30 年 5 月現在の児童生徒数は、小学生が 14,508 人、中学生が 5,863 人である。学力の状況については、6 年生と 9 年生全員を対象に実施された平成 30 年度の全国学力・学習状況調査では、つくば市の児童生徒の正答率は全 10 分野で全国平均を上回っており、全体としては充実している。

一方、就学援助や生活保護の対象となっている 1～9 年生の児童生徒は、つくば市において平成 29 年度に 1,269 人、平成 30 年度に 1,219 人³に上る。これらの児童生徒の学力が必ずしも低いわけではないが、つくば市が平成 29 年度に行った調査⁴では、所得水準によって学校以外での塾等の学習環境に違いが存在する傾向が見られる。

そのような児童生徒を対象として、現在、つくば市では、大穂中学校区、谷田部中学校区・みどりの学園義務教育学校区及び谷田部東中学校区・並木中学校区の 3 か所で学習支援事業を実施しており、それぞれ約 20～30 名の児童生徒を対象に、学校の復習や宿題の習慣づけ等を行っている。

（3）つくば市における課題と子ども未来プラン策定の趣旨

つくば市が実施している学習支援事業を利用している児童生徒に平成 29 年度末に行ったアンケート調査では、「勉強がわかるようになった」児童生徒が 60%以上いるなど、評価されている。一方で、利用者は計 100 人程度であり、市内で対象となる 1,200 人以上の児童生徒数からすると利用者が少数にとどまっており実施地域も限定的となっている。また、現在行っている学習支援にとどまらず、安心できる居場所の提供も重要であり、居場所づくりを含めて対策を行う必要がある。

¹平成 28 年厚生労働省

²日本財団子どもの貧困対策チーム「子どもの貧困の社会的損失推計レポート」

³つくば市内の平均的な学校の 3 校分に相当

⁴平成 29 年度つくば市子どもの貧困に関する実態調査

つくば市における学習支援事業の利用率が低いこと、実施地域が限定的であること、居場所づくりの支援が不十分であること等の課題に対応するため、必要となる政策を中長期的な視野に立ち部局横断的に実行することが不可欠であり、本プランを策定することとする。

(4) 本プラン策定の経緯

本プランの策定にあたり、関係部局である保健福祉部・教育局・こども部の連携のためこども未来庁内連携会議を開催するとともに、有識者や学校関係者、支援団体代表者に市民委員を加えたメンバーによるこども未来懇話会を開催して議論を行った。

○こども未来庁内連携会議開催状況

日付	テーマ
8月10日	①保健福祉部の取組について ②こども部の取組について ③教育局の取組について ④つくば市子どもの学習支援・居場所づくりについて
9月3日	①ボランティアの募集について ②課題スクリーニングリストの作成について ③空き教室の開放及び教員OBへの声かけについて ④青少年の居場所づくりについて ⑤ひとり親家庭の支援について ⑥放課後こども教室の拡大について
9月25日	①こども未来懇話会の開催について

○こども未来懇話会開催状況

日付	テーマ
10月29日	①つくば市こども未来プランとつくば市こども未来懇話会について ②保健福祉部の取組について ③こども部の取組について
11月19日	①教育局の取組について ②第1回懇話会の指摘事項・ご意見について ③つくば市こども未来プラン(大枠案)について
11月26日	①第2回懇話会の指摘事項・ご意見について ②つくば市こども未来プラン(骨子案)について
12月10日	①第3回懇話会の指摘事項・ご意見について ②つくば市こども未来プラン(案)について

2 子どもの支援の方向性

経済的に困難を抱える世帯の子どもにおいて、学校以外での学習機会にそれ以外の子どもとの差が存在するものの、現在、つくば市として提供できている学習支援は限定的であり、今後、学習支援を充実していく必要がある。さらに、家庭環境の影響により課題を抱えた子どもたちにとって、安心できる居場所があることで自己肯定感を育むことにつながり、学習支援と併せて施策の充実を図っていく。

上記を踏まえた子どもへの支援として、つくば市は地域や実施団体、大学、学校などと連携しながら、学習支援・居場所づくりを中心に支援を行う。この支援は「誰一人取り残さない」という持続可能な開発目標（SDGs）の理念に従い、包摂的・包括的に行うものとし、義務教育年限の1～9年生を主な対象としながら、居場所づくりについては就学前児童から高校生以上も含めて幅広く対象とする。また、本プランに記載されている事項に限らず、つくば市子ども・子育て支援プラン等その他の市の支援事業と連携して支援を行う。

以下のヴィジョンの下、具体的達成目標の実現のため、3(1)～(7)の事項に取り組んでいく。目標欄には5年後の達成目標を記載している。なお、新規調査については、関連するデータを参考に記載している。

【ヴィジョン】

安心できる居場所・学習環境で、つくばの子どもを育む

【具体的達成目標】

- ① 自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加
→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】
※ H30 全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(1)自分にはよいところがあると思いますか：79.9%
- ② 将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加
→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】
※ H30 全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(3)将来の夢や目標を持っていますか：78.6%
- ③ 家庭学習の習慣づけができている児童生徒の割合の増加
（小学生30分以上、中学生1時間以上）
→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】
※ H30 全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(10)自分で計画を立てて勉強をしていますか：65.9%
- ④ 「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加
→目標：72%（29年度つくば市調査）から10%（ポイント）増【児童生徒の意識調査】
- ⑤ 希望者全員の高校進学・卒業
→目標：希望者の進学率100%【学校を通じて調査】

3 具体的実施事項

以下の事業を平成31年度からの5か年で実施する。目標欄には5年後の達成目標を記載している。

(1) 居場所支援＋学習支援：経済的に困難を抱える子どもを対象に重点支援を行う

○学習支援団体との協定締結による協働

(厚生労働省生活困窮者就労支援事業費補助金(国1/2))

・対象は生活困窮世帯の主に4～9年生であるが柔軟に対応

・H29 2か所 → H30 3か所 → H31 拡大(12か所)

→目標：市内全中学校・義務教育学校16か所に開設。谷田部小学校におけるはやぶさ教室をモデルに、特に学校校舎における学習支援の充実を図る

○学習塾代支援

・対象は生活保護・就学援助を受けている7～9年生

→目標：利用状況を踏まえて拡充を検討

○アウトリーチ(訪問支援)の実施

・現在は必要に応じて学校の担任教諭等が実施

→目標：支援状況一覧で抽出した対象者へ、地域やNPO等と連携しながら、アウトリーチを実施し、アセスメントを行い必要な支援に早期に接続

○スクールソーシャルワーカーの活用

・現在、県派遣事業を活用

→目標：利用状況を踏まえて市独自の配置や配置数の増加、地域やNPOとの連携などを含めたさらなる拡充を検討

(2) 居場所支援：家庭や学校以外の安心な環境で成長できる居場所を提供する

○子ども食堂実施団体への支援

→目標：10団体に補助金を交付して子ども食堂を実施(就学前児童含む)

○つくば市に必要な居場所づくりの検討

(3) 学習支援：学習支援の提供により基礎学力の向上を図る

○「地域未来塾」の開催

(文部科学省地域の教育支援体制等構築事業費補助金(国1/3、県1/3))

・中学生を対象に、就学援助等の条件なしで各中学校・義務教育学校で実施中

→目標：全中学校・義務教育学校で月複数回の開催

- 「放課後子供教室」での学習支援の実施
 - （文部科学省放課後子どもプラン推進事業費補助金（国 1/3、県 1/3））
 - ・小学生を対象に、就学援助等の条件なしで実施中（秀峰筑波義務教育学校）
 - 目標：全小学校・義務教育学校での定期的な開催

- 学習インフラの整備
 - ・「つくばチャレンジングスタディ」を含め、基礎学力の向上につながる各種取組やインフラ整備を推進
 - ・現在、総合教育会議において教育大綱を策定中のため、会議においてこれらの論点について検討を行う。

- （４）保護者支援：経済的に困難を抱える保護者への支援を充実させる
 - 高等職業訓練促進給付金の活用促進
 - ・高等職業訓練促進給付金に加えて市独自の給付を行う
 - 目標：受給者を 30 人程度に増加

- （５）市民参加：地域の市民が参加しやすくするための支援を行う
 - ボランティア説明会の開催
 - ・学習支援事業者や子ども食堂事業者が参加（30 年 12 月初開催）
 - 目標：年 2 回程度の開催（高校生・大学生にも参加を呼びかけ）
 - 学習支援事業者向け研修会・意見交換会の開催
 - 目標：年 4 回程度の開催

- （６）データ収集：網羅的データベース構築により、支援すべき子どもを取り残さない
 - データベースの構築
 - ・支援状況一覧や支援状況等子どもに関する情報を網羅的に掲載して庁内関係部署間で適切に情報共有されるデータベースの構築
 - 目標：利用状況を踏まえてさらなる拡充を検討
 - 非認知能力等判定の実施
 - 目標：4・5・7・8 年生全員に実施

- （７）推進体制：施策の推進体制を構築する
 - こども未来懇話会におけるチェック
 - ・プラン実施状況を踏まえて追加で実施が必要な事項を決定
 - 目標：継続的に毎年 2 回開催
 - こども未来庁内連携会議の開催（保健福祉部・教育局・こども部）
 - 目標：継続的に随時開催

参考：こども未来懇話会委員名簿

No.	氏名	組織・役職等	※選出区分	
①	藤田 晃之	筑波大学人間系 教授・教育学類長	(1)	学識経験者
②	飯田 浩之	筑波大学人間系 准教授	(1)	学識経験者
3	中嶋 信美	つくば市PTA連絡協議会 会長	(2)	児童・生徒の保護者
4	星埜 祥子	公募	(3)	つくば市民
5	岡本 幸也	公募	(3)	つくば市民
6	遠藤 知昭	つくば市立小中学校長会 会長	(4)	公立小・中学校長
7	松本 義明	つくば市立小中学校長会 副会長	(4)	公立小・中学校長
8	河村 和恵	つくば市主任児童委員連絡会 会長	(5)	主任児童委員
9	大野 覚	NPO法人フードバンク茨城理事長 認定NPO法人茨城NPOセンター・コ モンズ事務局長	(6)	各種支援団体の代 表者

○ 座長 ○ 副座長

※選出区分（つくば市こども未来懇話会開催要項第3条の規定に基づく次の各号に掲げる委員の分類）

- (1) 学識経験者 (2) 児童・生徒の保護者 (3) つくば市民 (4) 公立小・中学校長
(5) 主任児童委員 (6) 各種支援団体の代表者